

採点基準 世界史

※以下の加点ポイントは目安です(加点ポイントは< >でくくり、得点を○の中に記入)。実際は個々の答案の状況に応じて採点しています。

※学習の成果を少しでも拾いたいために、部分点はできるだけ与える方向で採点していますが、実際の入試では同じ扱いとは限りません。完全な答案を目指して、しっかり復習しよう。

(I) 前漢の武帝による領土拡大 (配点 40点)

問1 20点満点

※150字程度を書いている答案を採点対象とする。

※明らかな誤りがあった場合、全体から1点減点。

※オルドスなど北方、華南・ベトナムなど南方、衛氏朝鮮など東方について記述していても、加点しない。

※五銖銭の鑄造、塩・鉄・酒の専売、均輸・平準など内政について記述しても、加点しない。

① 皇帝が前漢の武帝であること…2点

② 中国北方に匈奴が存在したこと…2点

③ 武帝は、匈奴が漢より優位にある状況を打開しようとしたこと…2点

※「匈奴帝国への反撃を図った」、可

※「衛青・霍去病を遠征させた」…1点

④ 張騫は西方の大月氏に派遣され、同盟締結を模索したこと…2点

※「同盟締結」は、「匈奴を挟撃するため」でも可

※「同盟」と「匈奴挟撃」は、両方あっても、可

※「大月氏」の代わりに、「烏孫との同盟を模索した」でも可

※「連携」、可

⑤ ④が失敗に終わったこと…2点

※④で烏孫について言及している場合、張騫は失敗したこと、あるいは

後に同盟が成立したことを指摘していれば、可

※「連携」、可

⑥ ④により、西域の情報が中国に伝わったこと…2点

※「事情」、可

⑦ ⑥により、武帝が西域経営に着手したこと…2点

※「中央アジア方面」、可

⑧ ③により、武帝が大宛（フェルガナ）に李広利を派遣したこと…2点

⑨ ⑧は、汗血馬を得ることが目的であったこと…2点

⑩ ⑦の一つとして、敦煌郡など河西4郡を設置したこと…2点

※「河西地方に4郡を置いた」、可

※「武威」、「張掖」、「酒泉」があっても、可 いくつあっても2点

※「甘肅地方を奪って」、可

⑪ ⑦の結果、オアシスの諸国を支配下に置いたこと…2点

※「一部」、可

※「諸都市」、可

※「タリム盆地のオアシス諸都市まで支配を広げた」、可

※「大宛をやぶった」、「大宛まで出兵した」または…1点

⑫ 「征服によって、直接支配を行おうとした」…2点

「戦争によって領土の拡大を図った」、「対外戦争に積極的だった」可

問2 14点満点

(2) 10点満点

※90字程度を書いている答案を採点対象とする。

※指定語句が欠けているが他の加点ポイントで満点となる場合は、全体から1点減点とする。

※明らかな誤りがあった場合、全体から1点減点。

※下線は指定語句。以下同。

① 衛氏朝鮮を滅ぼしたこと…2点

※「攻略」、可

② 楽浪郡などを設置したこと…2点

- ※「楽浪」，可
- ※「朝鮮北部に」があっても，可
- ※「楽浪」のほか「玄菟」・「臨屯」・「真番」があっても 2 点
- ③ 朝鮮 4 郡を設置したこと…1 点
 - ※「4 郡」，可
- ④ 南越を滅ぼしたこと…2 点
- ⑤ 日南郡などを設置したこと…2 点
- ⑥ 南海 9 郡を設置した…1 点
 - ※「9 郡」，可
 - ※「南海郡など」，可
- ⑦ ベトナム北部を支配したこと…2 点
 - ※「中部ベトナムまで領域を広げた」，可

問 3 6 点満点

※60 字程度を書いている答案を採点対象とする。

※明らかな誤りがあった場合，全体から 1 点減点。

※文脈的に，前漢の時代に仏像が存在していなかったことが読み取ることができれば可

- ① 仏像がクシャーナ朝で造られ始めたこと…2 点
 - ※「インド」のみ…1 点
 - ※「初めて」があっても，可
- ② クシャーナ朝が紀元後の王朝であること…2 点
 - ※クシャーナ朝の存在していた「後 1～3 世紀」と言及していても可
- ③ クシャーナ朝が，ヘレニズム文化の影響を受けていたこと…2 点
 - ※「ギリシア彫刻の手法を取り入れた」，または「ギリシア式彫像の影響を受けた」，可
 - ※「ガンダーラ美術」…1 点
- ④ 前漢が主に紀元前の国であること…2 点
 - ※前漢が，前 202～後 8 年，または前 3 世紀～後 1 世紀初に存続していたことでも可

(Ⅱ) 十字軍とその影響 (配点 15 点)

※150 字程度を書いている答案を採点対象とする。

※指定語句が欠けているが他の加点ポイントで満点となる場合は、全体から 1 点減点とする。

※明らかな誤りがあった場合、全体から 1 点減点。

政治的影響

① 十字軍が失敗した…2 点

② 教皇権が衰退した…2 点

※「失墜」・「低下」, 可

③ 諸侯・騎士が衰退した…1 点

※「没落」, 可

④ 王権が伸張した…2 点

※「強化」, 可

※「徴税制度を整備し、諸侯や騎士に対して優位に立った」, 可

経済的影響

⑤ 地中海を經由する東方貿易が盛んになったこと…2 点

※「再び活性化した」, 可

※「地中海交易圏が活性化した」, 可

※「地中海商業圏」, 可

※「遠隔地貿易」があっても可

⑥ イタリア商人が、中心的な担い手であること…2 点

⑦ 貨幣経済の普及をもたらしたこと…1 点

⑧ (とくにイタリアの) 都市が発展したこと…2 点

※「ヴェネツィア・ジェノヴァ、ピサ」があっても, 可

※「東方貿易を独占した」, 可

⑨ 東ヨーロッパの諸都市で、ムスリム商人と競合したこと…1 点

※「ムスリム商人の交易ネットワークと接続した」, 可

※「コンスタンティノープル、キエフ、ノヴゴロド」があっても, 可

⑩ 「ヨーロッパ内部の商業が本格化した」…1点

※「商業の復活」, 可

⑪ 「中世都市が成立した」…1点

文化的影響

⑫ 他地域の文化（ビザンツやイスラーム）と接触し，その文化がヨーロッパ世界に流入したこと…3点

※「文明」, 「世界」, 可

※「流入した」, 可

※「ビザンツ」, 「イスラーム」のどちらか…2点

※「イベリア半島」, 「シチリア」があっても可

※「トレド」があっても可

⑬ 「ギリシア古典が，ギリシア語やアラビア語からラテン語に翻訳された」…1点

⑭ 人的交流があったこと…2点

※「人と物の交流がさかんになった」, 可

⑮ 「12世紀ルネサンス」を引き起こしたこと…1点

※「影響があった」, 可

（Ⅲ）核兵器開発競争から管理強化へ（配点 45点）

問1 25点満点

※200字程度を書いている答案を採点対象とする。

※明らかな誤りがあった場合，全体から1点減点。

① 第二次世界大戦中にアメリカ合衆国が原子爆弾を使用したこと…2点

※「原爆」, 「投下」, 可

② ①により，戦後世界の指導権をアメリカ合衆国が得たこと…3点

※「当初，核兵器を独占してアメリカ合衆国が優位に立った」, 可

※「第二次世界大戦終結時，唯一の核保有国であった」, 可

③ ソ連が（1940年代に）原爆実験に成功したこと…2点

- ※「核実験」…1点
- ※「原子爆弾の保有国となった」, 可
- ※「ソヴィエト連邦」, 可 以下同
- ④ アメリカ合衆国が（1950年代に）水爆実験を行ったこと…2点
 - ※「52年に最初の水素爆弾の実験を行った」, 可
 - ※「ビキニ水爆実験」, 可
- ⑤ ソ連が水爆保有を宣言したこと…2点
- ⑥ 50年代にかけて核兵器開発競争が過熱したこと…3点
 - ※「核兵器開発競争が続いた」, 可
 - ※「大陸間弾道弾（ICBM）が開発された」, または「核爆弾と大陸間弾道ミサイルの開発で競った」…1点
 - ※②~⑤の順序が正しく指摘されており, 文脈上, 冷戦体制下で米ソの核兵器開発競争が過熱化していることを読み取ることができれば可
- ⑦ 60年代前半にキューバ危機が勃発したこと…3点
- ⑧ 「平和共存志向が強まった」…1点
 - ※「ソ連が平和共存政策をとった」, 可
 - ※「平和共存が実現した」, 可
 - ※「平和共存を提唱した」, 可
 - ※「平和共存路線」, 「平和共存外交」, 可
 - ※「雪解け」, 可
- ⑨ ⑦による核戦争の危機を米ソ両国が回避したこと…3点
 - ※「衝突」, 可
 - ※「ホットライン（直通電話）が開設された」…1点
- ⑩ 米ソとイギリスは, 部分的核実験禁止条約に調印したこと…3点
- ⑪ ⑩の条約の内容（例：大気圏内・大気圏外の空間と水中における実験を禁止, 地下核実験は許容など）について…3点
- ⑫ ⑩の結果, 米ソの核兵器における緊張緩和が進んだこと…3点
 - ※「核軍備の管理が進んだ」, 可
 - ※「緊張緩和の方向に進んだ」, 可
 - ※「デタント」, 不可

問 2 20 点満点

※150 字程度を書いている答案を採点対象とする。

※指定語句が欠けているが他の加点ポイントで満点となる場合は、全体から 1 点減点とする。

※明らかな誤りがあった場合、全体から 1 点減点。

① 1980 年代にアメリカ合衆国とソ連の間で中距離核戦力全廃条約が結ばれたこと…3 点

② ①のときのアメリカ合衆国大統領がレーガンだったこと…2 点

③ ①のときのソ連の書記長がゴルバチョフだったこと…2 点

④ ①の結果、中距離核戦力が破棄されたこと…3 点

※「段階的に」、可

※戦略核兵器削減交渉(SALT) I・II…1 点

※「包括的核実験禁止条約 (CTBT)」…1 点

⑤ 戦力兵器削減条約 (START) …1 点

※第 1 次(1991 年), 第 4 次 (2010 年), 可

※戦略兵器削減交渉, 可

⑥ 「冷戦」が終結したこと…1 点

⑦ 1960 年代に核拡散防止条約が結ばれたこと…3 点

⑧ ⑥に関して、条約の実効性を高める努力が求められていること…3 点

※以下の⑧～⑪のいずれかを指摘しており、文脈上、核拡散防止条約の実効性が求められていることを読み取ることができれば可

⑨ ⑥に未加盟の国として、インドとパキスタンについて指摘…2 点

※印パは各 1 点

※印パが CTBT にも未加盟であること, 可

※イスラエル, 可

⑩ ⑥に加盟していた北朝鮮が脱退したこと…2 点

⑪ ⑨のあと、北朝鮮は核実験を強行していること…2 点

⑫ 「オバマ, 核兵器廃絶演説」, 「にもかかわらず」という文脈であれば 2 点